

十和田市における家庭教育支援の充実について(提言)



令和3年3月
十和田市社会教育委員の会議

目次

はじめに	1
1 本市の家庭教育支援をめぐる現状について	
(1) 家庭教育とは	2
(2) 家庭教育支援とは	2
(3) 家庭教育に関する状況	3
(ア) 調査概要	
(イ) 調査結果	
(4) 家庭教育支援につながる取組	5
(ア) 本市の取組	
(イ) 特色ある取組	
(ウ) 子育て支援団体	
2 本市の課題と今後の方向性について	
(1) 課題「家庭教育に関する情報提供の充実」	7
提言 (ア) 十和田市家庭教育のめあての活用	
(イ) 情報発信に関する支援	
(ウ) 相談機関の周知	
(エ) 関係機関の紹介	
(2) 課題「学習機会の効果的な提供」	8
提言 (ア) 十和田市家庭教育応援事業の推進	
(イ) 家庭教育に関する講座の拡充	
(ウ) 多様な学びの場の提供	
(エ) 家庭教育を推進する人材の育成	
(3) 課題「学校、家庭、地域の連携・協働による支援の充実」	9
提言 (ア) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型の推進	
(イ) つながりの場の確保	
(ウ) 他の部局や関係機関との連携	
おわりに	10
資料	11
・活用していただきたい資料一覧	
・十和田市社会教育委員の会議審議経過	
・十和田市社会教育委員名簿	

はじめに

十和田市社会教育委員の会議は、令和元年8月8日、十和田市教育委員会 丸井英子教育長から「家庭教育支援の充実について」の諮問を受けました。

諮問の理由は、人口減少、少子高齢化、核家族化や地域とのつながりの希薄化など、近年の急激な社会環境の変化の中で

- 1 親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が減少している。
- 2 子育てに不安や悩みを抱えながらも孤立する親の増加が懸念されている。
- 3 学校、家庭、地域が連携・協働し、親子の学びと育ちを支える取組が必要になっている。

などの実情を踏まえ、本市における家庭教育支援の充実を図る方策が求められるということです。

この諮問を受けて、社会教育委員の会議では、次の2つの観点から審議にあたることとしました。

- 1 家庭教育支援の現状と課題について
- 2 今後の家庭教育支援のあり方について

そして、家庭教育に関する事業の視察や2年間に渡る審議において検討したことを、提言にまとめました。

令和3年3月

十和田市社会教育委員
議長 秋田 美智子

1 本市の家庭教育支援をめぐる現状について

(1) 家庭教育とは

家庭教育は、父母その他の保護者が、子どもに対して行う教育で、子どもが家族とのふれ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。

平成18年に改正された教育基本法の中では、第2章「教育の実施に関する基本」において、家庭教育が第10条として新たに規定されています。また、家庭教育支援における社会の責任と連携協力の必要性が法的に位置付けられました。

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

(2) 家庭教育支援とは

教育分野である家庭教育支援は、父母その他の保護者が、自信をもって子どもに教育を行い、親自身も子どもとともに成長できる学びを支援することを指します。成人教育の領域であり、家庭教育講演会等での親への学習機会の提供の他、家庭教育に関する相談や家庭教育支援者の育成など、様々な支援があります。

一方、児童福祉、厚生分野で行う子育て支援は、子育ての相談や保育サービスの充実など、主に乳幼児をもつ家庭への支援が中心です。また、いじめ、不登校、虐待など、援助を要する子どもに対しての直接的な支援もあります。今回の提言では、これらの支援を広く利用することで、親がゆとりをもって家庭での教育を行う効果が期待されることから、家庭教育支援につながる取組として捉え、審議を進めました。

(3) 家庭教育に関する状況

全国的な傾向である少子高齢化と核家族化、家庭教育で問題視されている地域のつながりの希薄化等の他に、家庭教育の状況を把握するために下記の調査を行いました。

(ア) 調査概要

対 象：小学5年生をもつ保護者（抽出した3校）、中学2年生をもつ保護者（抽出した3校）
実施日：令和2年8月24日（調査用紙の配布依頼）～9月4日（保護者から回収）
内 容：文部科学省「家庭教育手帳」をもとに、十和田市教育委員会が作成し、市内全小中学校の保護者へ配布している「十和田市家庭教育のめあて」の達成状況について4段階で評価。
4…かなりできている
3…どちらかといえばできている
2…どちらかといえばできていない
1…ほとんどできていない
回 収：小学校 102名（A校53名、B校26名、C校23名）
中学校 98名（A校71名、B校15名、C校12名）
合 計 200名



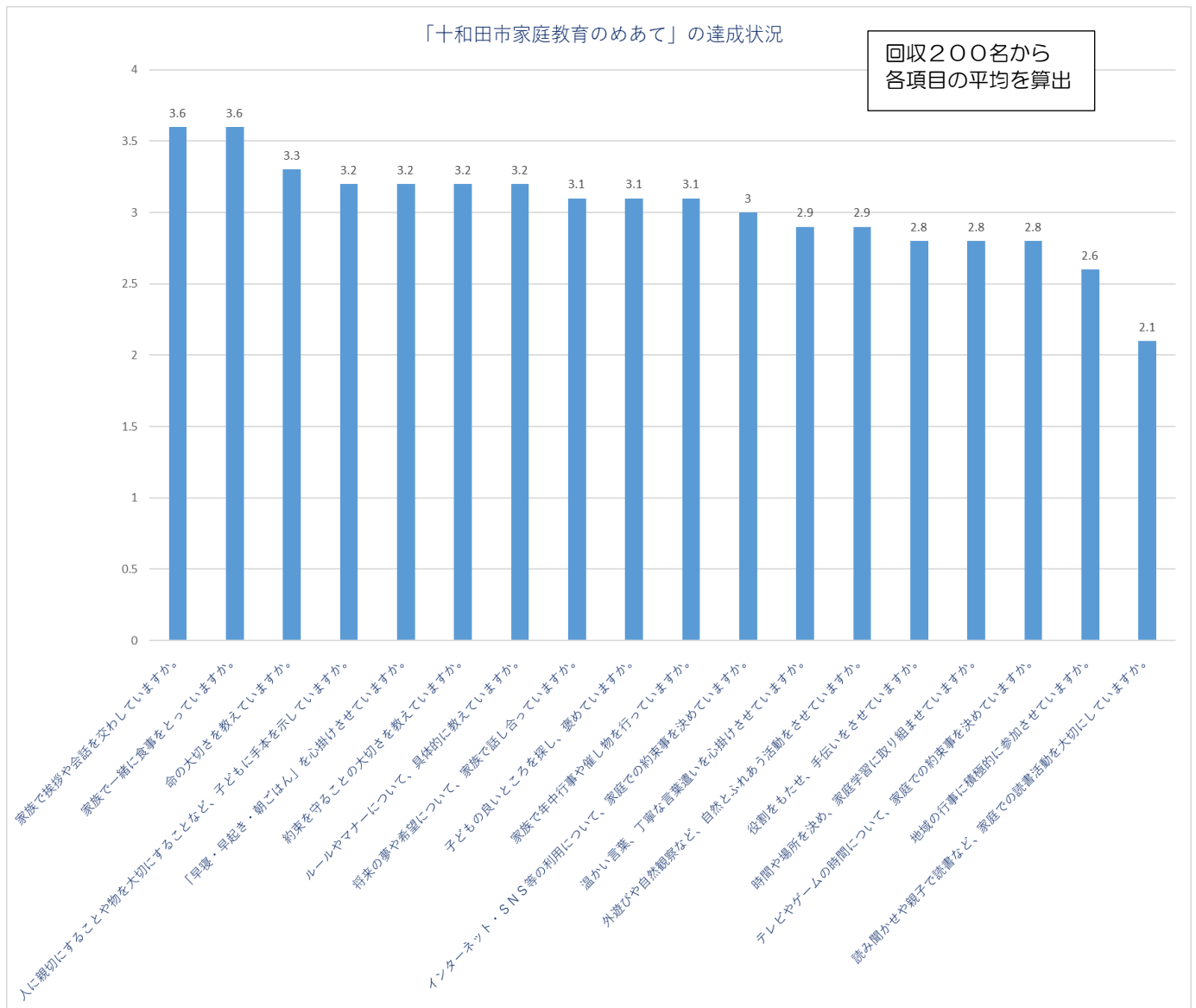
十和田市家庭教育のめあて ~安らぎのある家庭で明るく伸びゆくどわだっ子~

家庭は、子どもにとって心安らく楽しい居場所です。十和田市教育委員会では、文部科学省「家庭教育手帳」をもとに、「十和田市家庭教育のめあて」を作成しました。家庭でのチェック内容も掲載しておりますので、保護者の皆様方には、ぜひとも家庭教育の参考にしていただきますようお願いいたします。

- 家族の絆を深めよう**
 - 家族で挨拶や会話を交わしていますか。
 - 家族と一緒に食事をとっていますか。
 - 役割をもたせ、手伝いをさせていますか。
- 夢・希望・志を育てよう**
 - 将来の夢や希望について、家族で話し合っていますか。
 - 子どもの良いところを探し、褒めていますか。
 - 読み聞かせや親子で読書など、家庭での読書活動を大切にしていますか。
- 社会のルールやマナーを教えよう**
 - 約束を守ることの大切さを教えていますか。
 - ルールやマナーについて、具体的に教えていますか。
 - インターネット・SNS等の利用について、家庭での約束事を決めていますか。
- 思いやりの心を育てよう**
 - 命の大切さを教えていますか。
 - 温かい言葉、丁寧な言葉遣いを心掛かせていますか。
 - 人に親切にすることや物を大切にすることなど、子どもに手本を示していますか。
- 生活リズムをつくろう**
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」を心掛けていますか。
 - 時間や場所を決め、家庭学習に取り組みさせていますか。
 - テレビやゲームの時間について、家庭での約束事を決めていますか。
- 豊かな体験活動をさせよう**
 - 家族で年中行事や催し物を行っていますか。
 - 地域の行事に積極的に参加させていますか。
 - 外遊びや自然観察など、自然とふれあう活動をさせていますか。

十和田市教育委員会(令和2年4月作成)

(イ) 調査結果



特に達成状況が高い項目は、①「家族で挨拶や会話を交わす（3.6）」「家族で一緒に食事をとる」、②「命の大切さを教える（3.3）」、③「人に親切にすることや物を大切にすることなどの手本を示す（3.2）」「早寝・早起き・朝ごはんを心掛けさせる」「約束を守ることの大切さを教える」「ルールやマナーを具体的に教える」の7項目です。

達成状況が低い項目3つは、①「家庭での読書活動を大切にすること（2.1）」、②「地域の行事に積極的に参加させる（2.6）」、③「テレビやゲームの時間について約束事を決める（2.8）」「時間や場所を決め家庭学習に取り組ませる」「役割をもたせ手伝いをさせる」の5項目です。

本市では、家族で挨拶や会話を交わしたり、食事をしたりすることを通して、家族間のコミュニケーションを大切にしている家庭が多くあります。そして、命の大切さや、人に親切にすることなどを教えながら、基本的な生活習慣の確立を目指した家庭教育が行われています。達成状況が低い項目は、対象が思春期を迎える学年であることや新型コロナウイルス感染症の流行なども背景に考えられますが、子どもの生活リズムづくりや自立心を育てることへの課題をもつ家庭もあるようです。共働き世帯の増加や核家族化の進行が予想される状況から、子育てと仕事の両立を図りながら家庭教育を行う親への支援が一層必要になることが推察されます。

(4) 家庭教育支援につながる取組

行政機関を中心に、本市で行われている家庭教育支援につながる主な取組について調べまとめました。

(ア) 本市の取組

No.	事業名称	開始年度	所管部署	目的
1	地域子ども・子育て支援	平成 17 年度	こども支援課	子どもや保護者の置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備する。
2	母子保健事業の推進	平成 22 年度	健康増進課	乳幼児や妊婦に対する健康診査や保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図る。
3	妊娠期からの切れ目のない子育て支援	平成 29 年度	健康増進課	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。
4	子ども家庭等への支援	令和 2 年度	健康増進課	子育てに関する様々な問題を抱える家庭などを支援する。
5	ひとり親家庭に対する支援の充実	平成 23 年度	こども支援課	保護者に対する就労支援や子どもの学習支援を行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。
6	放課後児童クラブ（仲よし会）	平成 17 年度	こども支援課	就労などで保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図る。
7	教育相談事業の推進	平成 17 年度	指導課	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行う。
8	家庭教育への支援（十和田市家庭教育応援事業）	平成 17 年度	スポーツ・生涯学習課	家庭教育の重要性や大人と子どもの関わりについて理解を深めることにより、家庭における教育力の向上を図る。
9	放課後子ども教室の推進	平成 17 年度	スポーツ・生涯学習課	放課後や週末に小学校の余裕教室、社会教育施設などを活用し学びと遊びの場を提供することにより、子どもたちの居場所の確保及び健全育成を図る。

十和田市ウェブサイト 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画（令和2年3月改定）

(https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/files/jissikeikaku_202003_kaitei.pdf) より作成

(イ) 特色ある取組

No.	取組	開始年度	所管部署	内容
1	子育て世代親子支援センターの開設	令和2年度	健康増進課	妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター事業」と児童虐待の未然防止を図る「こども家庭相談センター事業」を一体的に取り組み、安心して出産・子育てができる環境を整える。 ○子育て世代包括支援センター事業～妊娠、出産、産後、育児に関する相談。 ○子ども家庭相談センター事業～子どもに関する家庭全般の相談、虐待への相談。
2	十和田市家庭教育のめあての発行	平成26年度	スポーツ・生涯学習課	家庭教育力の向上を図るとともに、子どもたちが家族の触れ合いを通して、基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的なマナーなどを身につけることができるように作成。家庭教育で大切にしてほしいことを「めあて」に掲げ、チェック内容を設け、子どもへの接し方を振り返ることができるように作成。市内の小中全児童・生徒に配布。
3	青少年育成十和田市民大会	平成11年度	スポーツ・生涯学習課	青少年の健全育成に資するため、また、良好な生活や社会環境を整えると共に、体験活動の機会拡充に努めることを目的に開催。 ・挨拶、読書標語コンクール
4	十和田市家庭読書の日を制定	平成22年12月21日	十和田市民図書館	親子が一緒に読書を楽しむことで、子どもが読書への興味関心をもつことを目的に、毎月第4日曜日を「十和田市家庭読書の日」と定めた。
5	健診時絵本の読み聞かせ	平成18年度	十和田市民図書館	3歳児健康診査の際に、図書館職員やボランティアが絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせ機会の充実を図る。

(ウ) 子育て支援団体

市内には、地域全体の子育て支援の拠点として、子育て親子の交流促進、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てサークルの支援等を行う地域子育て支援センターが7か所に設置されています。

また、地域子育て支援センターの他にも、交流の場や相談の場を設けるなどして、子育てに関する支援を行っている幼稚園や保育園もあります。その他、自主的な企画に基づき、様々な子育て支援を行っている団体もあります。

2 本市の課題と今後の方向性について

本市では、家庭教育に関連する多くの子育て支援事業や特色ある家庭教育支援事業が実施されています。また、市の主催する事業の他にも、様々な実施主体において、子育てや家庭教育支援につながる取組が行われています。

社会教育委員の会議では、今後予想されている共働き世帯の増加や核家族化、地域とのつながりの希薄化等の状況を踏まえながら、本市で行われている様々な取組がさらに効果的なものとなるよう、家庭教育支援に関する課題を3つに整理して、今後の方向性を提案いたします。

(1) 課題「家庭教育に関する情報提供の充実」

～提 言～

(ア) 十和田市家庭教育のめあての活用

十和田市家庭教育のめあての作成・配布は、家庭教育の普及啓発につながっていますが、子育てや家庭教育に関する講演会、研修会等でも機会を捉えて、浸透させていくことが大切です。また、達成状況の低かった項目については、校長会等を通じて各学校へ周知し、家庭と連携した取組を進めることが必要です。

(イ) 情報発信に関する支援

多くの子育て・家庭教育支援団体は、それぞれの活動を紹介する手段としてチラシやホームページ等の作成を行っている他、SNS等を活用した様々な情報発信・提供に努めています。行政機関は地域の支援団体との連携を進めるとともに、ウェブ上にポータルサイトを構築するなどして、効果的な情報提供に努めることが必要です。



(ウ) 相談機関の周知

本市では、相談窓口を一覧にした「十和田市相談窓口ガイドブック」が作成され、子育てや子どもの発達、虐待、いじめ等の悩みに応じた相談先がわかりやすく紹介されています。悩みや不安を抱える家庭へ、これらの情報が確実に届くよう、家庭教育に関する研修会や講演会等でも積極的に周知していくことが大切です。また、支援が必要な方ほど、研修会等へ参加したくてもできないといったジレンマを抱えている場合もあります。市のホームページや広報を通じた周知の他、学校のホームページや学校便り等でも折に触れて紹介し、家庭へ届くようにすることが必要です。



(エ) 関係機関の紹介

相談者の悩みが、子育てや虐待、貧困に関する事など、多岐にわたり複雑化している現状があります。子育てや家庭教育に関する行政の相談窓口は、相談者の悩みに対して、直接的な回答を行うだけではなく、必要な支援ができると思われる団体や機関を紹介し、長期的な展望に立った相談と支援に努めることが大切です。



(2) 課題「学習機会の効果的な提供」

～提 言～

(ア) 十和田市家庭教育応援事業の推進

教育委員会がコーディネートし、各学校のニーズに応じた講師を派遣する十和田市家庭教育応援事業は、学童期や思春期の子どもをもつ親、教職員にとって、貴重な学びの機会となっています。さらに事業の効果を高めるためには、学校やPTA活動の担当者に準備や運営をお願いし、学ぶ側の主体性を大切にいくことが考えられます。

また、「姿勢の改善」や「早寝・早起き・朝ごはん」のように、学校の教育課題解決のために本事業を活用しながら、地域全体での取組を進めている例も見られます。このような活用例を、各学校へ紹介し広げていくことが必要です。



(イ) 家庭教育に関する講座の拡充

本市では、教育委員会が窓口となり、市職員を講師として派遣する「ふるさと出前きらめき講座」が開設されています。そして、その中では、こども支援課や健康増進課を中心に、児童福祉や子どもの生活習慣などをテーマにした講座も設けられています。家庭教育に関する学習機会のさらなる充実を図るためには、アンケート等で受講者のニーズを把握し、講座内容の拡充へとつなげていくことが大切です。

(ウ) 多様な学びの場の提供

家庭教育をテーマとした講座や研修会では、内容の理解を図ることをねらいとして、講義形式での開催が多くみられます。地域ぐるみで支える子育てや家庭教育の充実のためには、親同士の学び合いやネットワークの形成も大切なことから、体験型やワークショップ形式での開催など、ねらいに応じた学びの場の工夫に努めることが望まれます。

(エ) 家庭教育を推進する人材の育成

家庭教育支援の充実のためには、それぞれの地域で核となって家庭教育を推進する人材の育成が有効です。育成にあたっては、青森県教育委員会で作成している家庭教育学習テキスト「あおり親楽プログラム」やPTAの研修会等へ進行役を派遣する「あおり家庭教育アドバイザー派遣」等の事業を活用する方法も考えられます。また、併せて地域で活躍している人材の発掘と活用に努めていくことが大切です。

(3) 課題「学校、家庭、地域の連携・協働による支援の充実」

～提 言～

(ア) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型の推進

放課後子ども教室と放課後児童クラブ（なかよし会）では、目的や対象学年、活動時間や場所等に違いがあります。しかし、市内には、なかよし会の児童にも、放課後子ども教室のプログラムに参加してもらって一体型の実施ができています。全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように、一体型の事例を蓄積していくことが大切です。



(イ) つながりの場の確保

放課後支援、地域活動、子どもの学習支援等を行う地域学校協働活動^{※1}を促進し、親や地域住民と顔の見える関係づくりを進めることが大切です。顔の見える関係は、地域全体で子どもを育てることにつながり、不安や悩みを抱えている親を支えることにもなります。また、本市では複数の町内会や地域で活動する多様な団体で構成された広域コミュニティ^{※2}が組織されている地区もあるため、それらをつながりの場として活用する方法も考えられます。

※1 地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

※2 複数の町内会や地域で活動する多様な団体で構成され、地域の暮らしを支える共助の組織。

(ウ) 他の部局や関係機関との連携

県内には、子育て経験者や学校関係者、公民館長、民生委員等、多様な人材で構成された家庭教育支援チーム*を組織している地域もあります。そのような実践事例を基にしたながら、教育委員会と他の部局、関係機関等で、支援が必要な子どもや家庭に関する情報の共有化と協働の促進を図る相互連携の推進に取り組むことが望まれます。

※ 子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な学習機会、地域の情報などを提供したりする。また、地域の実情に即し、行政機関や福祉関係機関とも連携しながら子育てや家庭教育を応援する。(令和2年11月18日現在、文部科学省に登録して青森県内で活動しているのは7団体)

おわりに

社会教育法第17条では、社会教育委員の職務の1つとして、教育委員会への助言が挙げられています。そして、助言については、「①社会教育に関する諸計画を立案すること」「②教育委員会の諮問に応じ意見を述べること」「③必要な研究調査を行うこと」の3つが明記されています。

私たち社会教育委員の会議は、今回の提言にあたり、本市で取組を進めている実際の事業を見たり、担当の方から話を聞いたりする調査・研究を大切にしてきました。限られた会議日程のため、全ての事業を視察することはできませんでしたが、いきいきとした子どもたちや保護者の方々を目にした後の話合いは、とても活発であり、より具体的で実効性のある提言へとつながったと感じております。

家庭教育支援は、教育の内容を押しつけるのではなく、その自主性を尊重しながら、必要な支援を届けたり、充実させたりすることが求められるため容易なことではありません。しかし、家庭教育支援は、子どもを育てる親を元気にするための支援であり、子どもが心豊かで逞しく成長するための支援でもあります。今後、支援の輪がさらに多くの地域へも広がることで、より明るく元気な社会が構築されていくことと思われまます。

本市のこれからの家庭教育支援の充実と活性化を期待して、今期の社会教育委員の提言とします。

資料

◆活用していただきたい資料一覧

P5…（ア）本市の取組について

○第2次十和田市総合計画 第1期実施計画（令和2年3月改訂）

(https://www.city.towada.lg.jp/shisei/gyousei/machidukuri/files/jissikeikaku_202003_kaitei.pdf)



P6…（ウ）子育て支援団体について

○地域子育て支援センター

(<https://www.city.towada.lg.jp/fukushi/kosodate/jidou/files/tirasi.pdf>)



○県内の子育て支援団体等

(<http://www.apio.pref.aomori.jp/kodomo2011/list2019nendo%20.html>)



P7…（ウ）相談機関の周知について

○十和田市相談窓口ガイドブック

(<https://www.city.towada.lg.jp/fukushi/soudan/guidebookindex.html>)



P9…（エ）家庭教育を推進する人材の育成について

○あおもり親楽プログラム

○あおもり家庭教育アドバイザーの派遣

(https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/aomori_oyagaku_program.html)



P10…（ウ）他の部局や関係機関との連携について

○県内の家庭教育支援チーム

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shogai/files/R1_handbook_Part1.pdf)



◆十和田市社会教育委員の会議審議経過

令和元年8月8日（木）	第1回社会教育委員の会議 ・ 諮問内容、生涯学習事業の説明 ・ 会議予定の確認
令和元年11月28日（木）	第2回社会教育委員の会議 ・ 家庭教育応援事業の視察 ・ 自由討議
令和元年12月6日（金）	第3回社会教育委員の会議 ・ 家庭教育応援事業の視察 ・ 自由討議
令和2年1月28日（火）	第4回社会教育委員の会議 ・ こども家庭相談センターの視察 ・ 自由討議
令和2年7月16日（木）	第5回社会教育委員の会議 ・ 令和2年度の内容（研修・会議）の確認 ・ 自由討議
令和2年9月25日（金）	第6回社会教育委員の会議 ・ 提言案のとりまとめ ・ 自由討議
令和2年12月18日（金）	第7回社会教育委員の会議 ・ 提言案のとりまとめ ・ 自由討議
令和3年3月2日（火）	第8回社会教育委員の会議 ・ 提言案の最終検討

◆十和田市社会教育委員名簿（令和3年3月現在）

議長	秋田 美智子	市行政相談員
副議長	西舘 章喜	元教員
委員	苫米地 実	元教員
委員	新井山 洋子	在宅保健師（十和田セーフコミュニティをみんなですすめ隊顧問）
委員	竹島 直樹	十和田市子ども会育成連合会会長
委員	長谷地 信也	十和田市連合PTA副会長
委員	藤田 文明	十和田市立十和田湖小学校長
委員	二本柳 智弘	十和田市立第一中学校長
委員	山口 吉彦	青森県立十和田西高等学校長
委員	松田 智美	放課後子ども教室コーディネーター



発行：十和田市教育委員会 スポーツ・生涯学習課
〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号
Tel：0176(58)0186 Fax：0176(24)3954